

令和7年6月改正！

# 企業が実施すべき 熱中症対策とは？

～ 人事担当者が押さえておきたい改正ポイントと注意点 ～

2025.7.29 Tue.

13:00～14:00 / ZOOMセミナー

参加費  
無料

令和7年6月より、改正労働安全衛生規則が施行され、**企業における「熱中症対策」が新たに義務化**されました。

これにより、事業者は従業員の健康と安全を守るため、適切な予防措置や体制整備が求められます。

本セミナーでは、**改正規則の具体的な内容**をわかりやすく解説するとともに、**企業がとるべき実務対応や留意点**についてお話いたします。

人事・労務ご担当者や制度対応に不安のある方はぜひご参加ください。

講師

SATO社会保険労務士法人  
常務理事

社会保険労務士 **宮崎 輝**



## お申込み方法

下記のURLまたはQRコードよりお申込みください。

<https://contents.sato-group-sr.com/public/application/add/1649>

**※個人の方、同業の方の参加はご遠慮ください。**



※セミナータイトル・内容は今後変更となる可能性がございますので、ご了承ください。  
提供された個人情報は、SATO社会保険労務士法人のプライバシーポリシーに準拠した取り扱いを受け、サービスの紹介・セミナーのご案内等の情報提供にのみ利用いたします。  
なお、今後お知らせを希望しない方はその旨ご連絡ください。

SATO社会保険労務士法人 プライバシーポリシー：<https://www.sato-group-sr.jp/pp>

セミナーに関するお問い合わせ 東京オフィス セミナー担当：[sato-sales@sato-group.com](mailto:sato-sales@sato-group.com)